国 地 契 第 3 4 号 国官技第 2 1 8 号 国営計第 1 2 0 号 平成17年 1 月28日

各地方整備局総務部長あて 各地方整備局企画部長あて 各地方整備局営繕部長あて

> 大臣官房地方課長 大臣官房官庁営繕部計画課長

電子入札運用基準の一部改正について(通知)

電子入札の一層の円滑な運用を図るため、「電子入札運用基準について」(平成15年3月31日付け国地契第113号、国官技第368号、国営計第194号)の一部を下記のとおり改正することとしたので、参考とされたく通知する。

各地方整備局におかれては、これに基づき電子入札運用基準を速やかに改正し、 改正後の運用基準について大臣官房地方課に報告するとともに、入札参加者等へ周 知されたい。

記

記2-2中「工種区分」の次に「・入札時VE有無」を加える。

記3-1中「次のいずれかを」の次に「標準として」を加え、記3-1の表第1項中「Ver8形式以下での保存」を「Ver10形式以下のもの」に改め、同表第2項中「Word97形式以下での保存」を「Word200形式以下のもの」に改め、同表第3項中「Exce197形式以下での保存」を「Exce12000形式以下のもの」に改め、同表第4項中「(Acrobat5以下で作成のもの)」を削る。

記4-1中「次のいずれかを」の次に「標準として」を加え、記4-1の表第1項中「Ver8形式以下での保存」を「Ver10形式以下のもの」に改め、同表第2項中「Word97形式以下での保存」を「Word200形式以下のもの」に改め、同表第3項中「Exce197形式以下での保存」を「Exce12000形式以下のもの」に改め、同表第4項中「(Acrobat5以下で作成のもの)」を削る。

記4-3中「工事費内訳書の容量」の次に「(総合評価落札方式においては、提 案値の容量を含む。)」を加える。

記4-4中「表示するよう求めるものとする。」の次に「また、総合評価落札方式において工事費内訳書と提案値の両方を郵送する場合は、封筒の表面に工事費内訳書及び提案値在中の旨を朱書し、それぞれ別の中封筒に入れるものとし、それぞれその表面に入札件名を記載し、「工事費内訳書」又は「提案値」と表示するよう求めるものとする。」を加える。

記4-6の見出しを「開札前における内訳書の内容の確認」に改め、4-6中「入札参加者が電子入札に参加する」を「入札参加者の工事費内訳書が電子入札システムの入札書受付締切日時までに提出された」に、「開札日前日の締切時間後に工事費内訳書をチェックする」を「入札書受付締切日時以降開札前においても工事費内訳書の内容を確認する」に、「事前に印刷出力した」を「開札前までに内容を確認した」に改める。

記 5-3 を削り、記 5-2 を記 5-3 とし、記 5-1 中「5-1」を「5-2」に改め、記 5-1 を記 5-2 とし、記 5-1 として次のように加える。

記5-1 入札書の提出等

電子入札による入札参加者は、電子入札システムの入札書受付締切日時までに 入札書の提出を行わなければならないものとし、提出した入札書の引換え、変更 又は取消しをすることはできない。

記5-4を削り、記5-5を記5-4とし、記5-6を記5-5とする。

記5-7の見出し中「電子入札施設管理センター(e-BISCセンター)又は」を削り、記5-7中「電子入札施設管理センター(e-BISCセンター)又は」を削り、「e-BISCセンター」を「電子入札施設管理センター(e-BISCセンター)」に改め、「復旧」を「障害復旧」に改め、記5-7を記5-6とする。

記5-8を記5-7とし、記5-9を記5-8とする。

記8-1中「様式3」を「様式2」に改める。

記8-7を記8-8とし、記8-6の次に次のように加える。

記8-7 ICカードの変更

入札参加者は、入札手続の開始以降、使用していたICカードについて、ICカード発行機関のICカードの利用に関する規約上の失効事由が生じた場合又は有効期限の満了により開札までの間に使用することができなくなることが確実な場合において、当該入札に関し入札権限のある他のICカードに変更しようとするときは、発注者にICカード変更承諾申請書(様式3)を提出するものとする。この場合において、ICカード変更承諾申請書には、変更後のICカードの企業情報登録画面を印刷したものを添付することとする。

発注者は、変更後のICカードに関して入札権限等に問題がないことが確認できる場合についてのみ変更を承諾するものとする。

記様式2を削り、記様式3を様式2とする。

記様式2の次に次の1様式を加える。

様	式3																				
ICカード変更承諾申請書																					
1. 発注件名																					
2.	変見	更後	企業	Ě I	D																
3.	変見	更理	由																		
	使月	制し	てレ	いる	Ι (こカ	<u> </u>	ドに	つ)	ハて	上	記理	曲	こよ	9	開札	.ま`	での			ハます できな
												平	成		年		月		日		
													住		所						
													氏		名						印
 (契	段約打	担当	官等	等の	官罪	 散氏	:名))			ļ										
上	:記(こつ	しいて	て承	諾	しま	す。)													
	<u> </u>	平成		年		月		E													
								殿	L Z												
(契約担当官等の官職氏名												氏名)									

附則

この通知の規定は、平成17年1月31日以降に入札手続を開始する建設工事及び建設コンサルタント業務等について適用する。ただし、記8-6の次に記8-7を加える改正規定及び記様式2の次に1様式を加える改正規定は、平成17年1月31日において現に入札手続を行っている建設工事及び建設コンサルタント業務等についても適用する。